

○齋藤 水奈 氏（平成 25 年、娘（当時 10 歳）を交通事故で失う）

〔要旨〕

事故の概要

平成 25 年 12 月 15 日、当時 10 歳（小学校 4 年生）だった長女は、自転車で帰宅途中に横断歩道を渡っていたところをノーブレーキの乗用車に轢かれました。その日、長女は友達と大型量販店に出掛けていました。当時 4 歳の息子と買物に出ていた私は、長女のいる大型量販店に寄って「じゃあ家でね」と声を掛け先に帰っていたのですが、長女はなかなか家に帰ってこず、「おかしい」と思っていたところに、警察から電話が入りました。家族で、娘が運ばれた病院に駆けつけましたが、その日のうちに娘の死亡が確認されました。

死亡届や葬式の手配のほか、子どもの学校への連絡も自分たちでしなくてはなりません。事故が起きたのが日曜日のお昼だったこともあり、学校にどう連絡していいのかわかりませんでした。とにかく、登校班の班長を務めていたお母さんに、「明日の朝、娘は登校班には行けません」と事実を伝えることしかできませんでした。その班長さんが、「学校には連絡するから大丈夫よ」と、持ち回りの旗振り当番も抜けられるように取り計らってくださいました。私の場合は、その班長さんが間に入ってくださいましたが、小学生が亡くなった時に教育委員会に情報提供する必要があるのだから、学校には遺族が連絡をしなくてもいいのではないかという疑問が残ったので、そのようなことははっきりしているとよいと思います。

事故後の状況

学校関係では、2 年後の長女が出るはずだった卒業式に、小学校から「卒業式に来てもいいですよ」とまるで許可のような連絡が来ました。私は行かなかったのですが、主人は行きました。番号の入っていない卒業証書を別室で頂いたのですが、行かなければよかったと言っていました。

刑事手続が進む中、裁判では被害者参加制度を利用しました。裁判の中で裁判官に向けて、自分の思いをきちんと伝えることができたので、よかったと思っています。

加害者は謝罪に来るわけでもなかったもので、事故から半年近く経ってから開かれた裁判で、初めて会いました。加害者に対して私の気持ちを申し上げた時、「犯人」「人殺し」と表現したのですが、加害者はそのことについてショックを受けたようでした。他の人ならまだしも、自分が殺した子どもの親にそう言われてショックを受けるなんて、正直、「なんてのうのうと生きてるんだろう」とすごく頭にきました。そういう人なのだと思えることができてかえってよかったかもしれません。

判決は、禁固刑で実刑、執行猶予はつきませんでした。

被害者参加制度を利用するにあたっては、弁護士をはじめさまざまな関係機関の方と打ち合わせもありましたし、裁判に当時 4 歳の息子を連れて行くわけにはいかなかったもので、通っていた幼稚園の

延長保育の制度を利用していました。ただ、通常の保育料金とは別に、延長保育料金をお支払いして預かっていただくという形でした。

亡くなった長女と息子は6つ歳が開いていたので、息子が小学1年生に上がる時には保護者も様変わりしていて、事故のことは、学区内での交通事故ということで当時ニュースにもなり、知られていたと思いますが、ただそれが我が家に起こったことだとは結びついてないのではないかと感じました。息子と一緒にいる時に「きょうだいはい？」と聞かれて、困ったこともありました。

日常生活の中では、自分の娘が自転車に乗っている時に事故に遭い死んでしまったので、子どもも大人も関係なく、特に女性に対しては、全然知らない方でも自転車に乗っているのを見ると、「絶対無事で、家に帰ってね」と勝手にお願いしては、「余計なお世話だ。死んでしまうことが前提でお願いしてるみたいだ」と思い、自分を責め、つらかったです。

遺されたきょうだい～息子について

私は自分のことでいっぱい気付いてあげられないところもあったと思いますが、息子は、親戚に甘やかされ過ぎた面があるのではないかという気がします。可愛がられて当たり前だと思っているふしがあり、大人にもものすごく甘える面があり、少し心配です。嫌なことがあると、「お姉ちゃんがいたらな。いなくなったからだ」と、長女が事故で亡くなったせいにすることがあります。

一方で、私が「お姉ちゃんの分も一緒に」と二人分のものを渡すと、私が具体的に言わなくても、自分から仏壇に供えたりすることもあるので、長女はまだ、彼の中にいるのだと思います。

今、小学3年生でもうすぐ長女の年齢に近づきますが、それについて本人がどう思っているのか、私が聞いても答えません。息子が「死」というものを理解しているかということ、当時、亡くなった長女に「良い子、良い子」と触り、それで「わっ、冷たい」と言うくらい分かってないのかなと思う部分がありましたが、何年も経ってずっと会えていないということで、納得したのではないかと思います。

私自身は、今までは長女で経験していたので学校行事の流れなどを分かっていたのですが、これからは、息子は2人目なのに初めての子どもと一緒に、全然分からないのが変な感じで、しっくりきていません。

遺されたきょうだいを持つ親として望むこと

私は、幼稚園の時間外保育を利用して息子を預けることができましたが、制度を利用できても、やはりその金銭面の負担があると思いますので、そこを行政などに支援していただけると有り難いと思います。小学生の場合、今は学童保育にもなかなか入れません。特に小学1年生は早い時間に帰ってきます。その時間に合わせて遺族として裁判に向けた打ち合わせなどをするのはなかなか難しいと思

います。やはり、子どもを預ける先が確保できていれば全然違うと思います。そういったサポート制度の確立と制度の無料化が、今後、世の中に浸透していけばよいと思います。